

催し

## 平成22年度 佐賀税務署「国税モニター」募集

国民のみなさまに、国税に関する意見・要望等をお伺いし、事務運営の改善に役立て、納税者のみなさまの利便性の向上を図るために、国税モニターを募集しています。

- 人員** 1名
- 任期** 1年間(平成22年4月～平成23年3月)
- 応募資格** 多久市、佐賀市および小城市に在住の20歳以上(平成22年4月1日現在)の方。ただし国や地方公共団体の議員および公務員の方、国税モニター経験者の方は除きます。
- 応募方法** 佐賀税務署に応募用紙を備え付けておきますので、郵送または持参してください。  
なお、ホームページからも応募できます。  
<http://www.nta.go.jp/fukuoka/>
- 応募締切** 平成22年2月1日(月)  
(郵送の場合は当日消印有効)

### ■問い合わせ

佐賀税務署 税務広報広聴官 ☎32-7511

お電話の方は自動音声案内に従い、「当税務署にご用の方(2)」を選択(プッシュまたはダイヤル)してください。

## 住宅防火対策推進 シンポジウムのご案内

高齢化進展の中にあって、平成15年以降連続して年間千人以上の方が住宅火災で亡くなられています。

総務省消防庁では、「地域ぐるみで推進する住宅防火」というテーマでシンポジウムを開催し、地域一体となった住宅防火対策をみなさんと一緒に考えていきます。

- 日時** 1月22日(金) 13時30分～16時
- 会場** 佐賀市 天神二丁目1番36号  
ホテルグランデはがくれ 2階
- 内容** 第1部 基調講演会  
第2部 パネルディスカッション

■問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎33-6765

## さがSOHOネットワークを ご活用ください

佐賀県が運営する「さがSOHOネットワーク」には、ホームページ制作・経理代行・デザイナーなど各分野のスペシャリストが登録されています。

経理記帳、会議資料の作成、名刺や顧客データの整理、ホームページの立ち上げ、更新などの外部委託をお考えであれば、まずは下記へご連絡ください。

「SOHO開拓員」がみなさまの事業所を直接訪問し、ご利用方法など、詳しく説明をいたします。



### ■問い合わせ

佐賀県事業受託者 (有) 田栗設計事務所  
☎0954-23-1118  
佐賀県 雇用労働課 労働福祉相談担当  
☎0952-25-7100

## 佐賀県の最低賃金が 改正されました

必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も

【地域別】	1時間	効力発生日
佐賀県 (地域別) 最低賃金	629円	平成21年10月1日

【特定(産業別)】	1時間	効力発生日
一般機械器具製造業 関係 最低賃金	745円	平成21年12月18日
電気機械器具製造業 関係 最低賃金	703円	平成21年12月20日
陶磁器・同関連製品 製造業 最低賃金	632円	平成21年12月25日

なお、精皆勤手当、通勤手当、家族手当および時間外手当は算入されません。

### ■問い合わせ

佐賀労働局 労働基準部 賃金室 ☎32-7179